

# 國民學校と國民幼稚園

(三)

文部省講習會講述速記

倉橋惣

## 講義要項

- 一、國民學校教育の精  
　　國民普通教育の改革——教育審議會の答申——國民學校教育の本旨——「皇國ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的練成ヲ爲スコト」
- 二、國民學校の教育方針と教科  
　　國民學校の教育的目的の主眼點——國民學校の教育の方法の強調點——國民學校の教科
- 三、國民學校と幼稚園  
　　國民學校と幼稚園との從來の關係——幼稚園の國民教育上の位置
- 四、教育審議會の答申——小學校と幼稚園との從來の關係——幼稚園の國民教育上の位置
- 五、幼稚園の史的考察  
　　フレーベルの幼稚園——我國に於ける幼稚園——人文的、心理的、社會的——幼稚園の國民教育性——國民幼稚園從來の問題の検討——從來の低學年と新低學年——教科の統合——綜合教授の問題
- 六、幼兒保育者としての國民學校教科の研究  
　　國民學校教科の教授要旨——國民科——理數科——體練科——藝能科——實業科
- 七、我國幼稚園の將來  
　　幼稚園の國民教育的充實——幼稚園の國民教育的普及——國民幼稚園の非階級性と多様性
- 八、幼兒保育者の責務と自重  
　　幼稚園保育者の責務——幼兒保育の目的内容と幼兒保育方法の特質——幼稚園と家庭——幼稚園保姆の向上と養成——幼稚園保育者の自重

## 一 國民學校の教育方針と教科

### (一) 國民學校の教育の目的の主眼點

昨日申上げましたやうな工合に、今回我國の教育といふものが殆んど根本的に改めらるゝのであります。従つて幼稚園もまたその改革に伴はなければならぬのであります。殊に幼稚園に極く近いところの國民學校、即ち初等普通教育が既に明年から改正の形に於て實行されることに決つて居るのでありますから、それを基にして幼稚園のことさを考へなければならぬ必要に迫られて居るのであります。そこで今日はその國民學校の教育方針が一體さういふ風になつて居るのかさいふことを見たいと思ふのであります。それにつきましては昨日もいろいろ申し上げました通り、まだ國民學校令或は國民學校令施行規則といふものが正式な形で發布されて居りませんから、嚴密に言へばさういふものによつて考へますほゞ正確な譯に行かん譯であります。大體に於きまして斯ういふやうなものになるであらうといふ教則案といふものが出て居りますから、それによつて考へて行くこゝに致さうと思ふのであります。

國民學校の教育方針を二つの方面から考へまして、先づ目的の方から眺めて見ます。國民學校の目的がさういふ點に於て特色を持つて居るか、さういふ點に於てその方針の重要な點が置かれてあるか、さいふことを見ようと思ふのであります。これは國民學校令施行規則といふものが出来ましたならば、多分その初めに置かれるこゝであらうと思はれます。即ち昨日こゝへ書きました「皇國ノ道ニ則リテ云々」といふ言葉は、國民學校令第一條に多分相當するものであらうと思ふのであります。その目的の諸要件は大體三つの項目に分れて居ります。

一、教育ノ全般ニ亘リテ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ。

二、國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル身體ノ育成ニ力ムベシ。

三、我國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及ビ世界ノ大勢ニツキテ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導クべシ。

この三つの項目が國民學校の教育方針の中での目的方面に於て重要な點を示されて居るのであります。

シ。

申すまでもなく國民學校は教育の下の方といふよりも、國民教育の基本になつて居るものでありますから、従つてその國民教育の基本のところで大切にされて居りますことは、即ちその上にある總ての教育に於ても大切に考へらるゝ點であります。また國民學校のところで大事なこだま考へられて居りますことは、學齡に達して突然さういふことが注意るべき筈のものでなく、就學前からさういふ方針で考へられて居なければならぬ筈であります。これが昨日申上げました點に關係して来る。即ち若しも教育學説とか、個人の教育の意見とかで變つて來ますことはならば、問題は或は國民學校といふところだけに限つての問題となることはもありませう。併しこの改造の根本理由が日本の國そのものゝ自覺に基いて居るといふことをありますならば、學校がさういふ方針を探つて教育するだけでなく、學校にあらざる場合に於きましても、國民が教育されるゝ總ての場合の方針でなければならぬのであります。更に詳しく述べば家庭教育もまたこの方針に重要點を置いて日本の子供としての我が子の教育をして行かなければならぬのであります。況んや國家の教育制度の中に置かれてあります幼稚園の場合に於きましては、實に全く同じ方針でやつて行かなければならんことは申すまでもないのです。唯一寸こゝで、後で考へることを先廻りして申して置きますならば、今こゝで考へてゐるのは目的であります。方法としては子供の年齢により、或は教育施設の形體により、いろいろ變つて參りませう。目的が即ちそのまゝ方法といふ譯ではありません。併しながら、目的は教育者の信念の中にあることでありまして、その意味に於きましては中等學校の先生も、國民學校の先生も幼稚園の先生も、大體共通なる方針の下にやつて行くといふことは當り前であります。この目的は國民學校といふところに於て適切なる書き著はし方をしてありますから、その書き現はし方は、幼稚園の保育にびつたり合ふかどうか判りません。判りませんが、斯うした目的方針に於きましては變らないのであり、少くも幼稚園の先生は、やがて學校でこの方針で教育せられて行く子供を、その就學前に於て預つて居るといふ確固たる態度がなければならないと申し得ると思ふのであります。國家が國民學校に於て日本の子供を斯ういふ方針で教育しようとして居る。當然それに向つて進むべき子供を、その前の段階に於て、方針が萬一違つて居りましたならば、その幼稚園は國家の教育的方針に反するものと言はれても仕方ありません。勿論教育の目的が充分に強く、はつきりと實現して徹底して參りますのは、だん／＼上のこゝであります。國家が國民學校に於て日本の子供を斯ういふ方針で教育しようとして居られましても、それが中等學校や、或は國民學校の上級に於て現はるゝ如くはつきり徹底し難いものであることは申す

までもありません。従つて幼稚園に於て、この目的が直ぐあらはに、目に見えるやうに徹底するかどうか、これはまた静に考ふべき問題であります。併しながら、その徹底がはつきり確實に行かなくとも、或はもつゞ言葉を變へて申しますれば、徹底がはつきりした形にならなければならぬほき、方針がしつかり同一方向に向つて居るといふこそが一層大事なのであります。若しも形がはつきり出るのでありますならば、極端に言へば、その形だけまことにがつききへすればいい、さいふやうな浅いこゝで済む場合もあるかも知れません。附焼刃で済むこゝがあるかも知れません。併しながら、今徹底した形には現はれないけれど、その方針に於ては確實にその方向に向つて居るといふこゝであれば、この方針の向けびいろとそが、それこそより重大であり、また實に教育者自身に餘程しつかり把持されて居なければならぬと思ふのであります。

### 以下二要點を一つへ考へてゆきませう。

(イ)「皇國ノ道ヲ修練セシメ」國民學校教育本旨の一一番初めに出て参ります言葉が「皇國ノ道」であり、目的方針を決める時にまた當然この言葉が出て來るのであります。その「皇國ノ道」は何んぞやと言へば、教育に關する勅語に示されてある道に他なりません。そこで從來さ雖も我國の教育はある御勅語の御趣旨に基いて行はれたのでありますが、今度はそれを更に強く強調して居る譯であります。明確に言ひ現はして居る譯であります。教育の實際に於て、さう考へられて居るに止まらずして、國が示す教育の方針に於て、はつきりした言葉を以てそれを書き現はして居るのであります。

(ロ)「特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ」との「國體ニ對スル信念」これも從來重んじたこゝであります。しかしだ理解するといふだけでなく、確固たる信念となり、それも動搖するやうな浅いものでなく、充分深いものでなければならぬことを強調したのであります。信念といふ言葉は實に強い響をもつてゐるではありませんか。

### (ハ)「國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル身體ノ育成ニ力ムベシ」

これ亦從來の小學校に於てもやつて居つたこゝであります。唯こゝで氣をつけなければなりませんことは、從來の小學校令では「生活ニ必須ナル」といふ言葉が使つてありまして、特に「國民生活ニ必須ナル」といふ言葉は使つてなかつたのであります。「國民生活」といふ言葉が使つてなくとも日本人の生活は「國民生活」に他ならんに相違ないのであります。特に「國民」といふ字を使つた場合さにけじめをつけて考へて見るさしますれば、その言葉のついて居る場合には、あらゆる生活に於て國民意識、國民としての立場が入つて居るこゝを意味します。それと比べて單に「生活ニ必

須ナル」<sup>二</sup>言つた時には、個人生活に必須なる<sup>二</sup>いふやうな意味にならん<sup>二</sup>も限りません。即ち「國民生活」<sup>二</sup>いふ字が加はつて居ります<sup>二</sup>こに於きまして大變に違つて居る<sup>二</sup>見られるのであります。元來、從來の普通教育も、ずつと奥へ入つて考へますれば決してさういふ譯ではない<sup>二</sup>も思ひますけれど共、聊か個人本位的であつた<sup>二</sup>いふことは、普通教育を特に一層國民的に考へよう<sup>二</sup>いふ立場からは何ん<sup>二</sup>なく物足らなく思はれるのであります。勿論個人本位的<sup>二</sup>申しまして、苟も國家の普通教育が個人主義を養はう<sup>二</sup>として居つたな<sup>二</sup>では決してありません。ありませんが、斯ういふ考へ方は或はあつたかも知れません。<sup>二</sup>いふのは個人を先づ個人として教育し、個人として完成し、それによつて國民としての任務を充分に盡さしめ、さうい人間の寄り集まりに於て國民的教育を大成しよう<sup>二</sup>いふ、斯ういふ順序で考へたかも知れません。個人として先づ生きる。個人として先づ正しい。個人として先づしつかりして居る。斯ういふことを何處までも先にすべき<sup>二</sup>考へました。その出來上つた個人が國民としての義務を忘れず、國民としての自覺を強く持ち、さういふ人が集まつて國民的生活を大成する。斯ういふ順序であります。これは所謂利己主義<sup>二</sup>か<sup>二</sup>いふやうな<sup>二</sup>こぢやありませんけれど共、教育の性質としては先づ人間を一人々々の個人として見て居る。太郎<sup>二</sup>いふ個人、人類中の一人だけ<sup>二</sup>考へて見て居る。その一人としての太郎が完成して行き、國民<sup>二</sup>なり、よき國民生活を大成する<sup>二</sup>、斯う考へるのであります。それに對して今度の考へ方は、それではいかん<sup>二</sup>いふ。少くもそれでは足りない<sup>二</sup>いふ。太郎を見ればいきなり太郎<sup>二</sup>見る前に國民<sup>二</sup>見るのであります。國民<sup>二</sup>見る。太郎が知識を持つのは國民<sup>二</sup>として知識を持つべきだ<sup>二</sup>考へる。太郎を大事にするのは勿論國民<sup>二</sup>して大事にする<sup>二</sup>考へるのであります。そして國民生活<sup>二</sup>いふ意味で總ての生活が指導されて行く場合<sup>二</sup>、お前の生活<sup>二</sup>いふ意味で指導される場合<sup>二</sup>、その結果に於て違つて来るのは申すまでもないのであります。學校が敢て「國民生活」<sup>二</sup>いふ字を使って居りますのはさういふ意味がある<sup>二</sup>思ふのであります。

(二)「我國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニツキテ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導クベシ」<sup>二</sup>これは愈々幼稚園では難しい<sup>二</sup>こになります。「我國文化ノ特質」「東亞及世界ノ大勢」<sup>二</sup>これはまさ實に大變な<sup>二</sup>こであります。併しながら國民教育<sup>二</sup>してはさうしてもそでなければなりません。「皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導ク」<sup>二</sup>いふことは、導き終る<sup>二</sup>こは出來ない<sup>二</sup>としても、そつちへ向けて行く<sup>二</sup>いふ考は是非立てなければならぬ<sup>二</sup>いふのであります。

以上、目的の三要項は、畢り申して見ますならば、教育が、個人的な性質から何處までも國民的な性質になつて居るといふことが中心をなしてゐるのであります。

### (一) 國民學校の教育の方法の強調點

次に國民學校教育方針の方法に關する強調點を考へて見たいと思ひます。今迄申しましたのは目的であります。目的はやゝ遙かなる向ふ考へるやうなこゝもあつたのでありますけれど、方法といふこゝになりますといふ、極く教育の實際のこゝになります。その方法の強調點は澤山ありますが、

(イ) 先づ第一は「心身ヲ一體トシテ教育シ教授・訓練・養護ノ分離ヲ避クベシ」といふのであります。これは從來の小學校に於きましても、所謂教育に新學理を基礎とします限り、だん々に考へられ來つたこゝであります。併しながら、多くはまだ古い傾向が残つて居りますと、教授・訓練・養護、主として知識を對象とする教授、主として德性を對象とする訓練、主として身體を對象とする養護、この三つが如何にもそれべく別個のこゝのやうに行はるゝ弊害がまだあつたのであります。ところで、その三つの作用を、されば別々に考へる誤謬は、いろんな理由によつて起りるのであります。その一番原理的な根本は、人間の心・身體を分けて考へるといふこゝに出發して居ります。このこゝを申上げますと皆様は直ぐにお考へになると思ひます。幼稚園では昔はいざ知らず、近年ではちやんとその通りやつて居る。我々の幼稚園に於て教授・訓練を別個に分けて行ふなんてこゝは決してして居ない。それを理論化して見れば身體の保育、心の保育、そんな分けた扱ひはして居ない。斯う皆さんはお考へになりませう。私も幼稚園がさういふ風でなければならんといふこゝにつきまして、いろいろの方面から強調し來つた。殊に心身一如といふやうな難しい言葉を借りまして、この問題を前から考へ來つたのであります。併しながらその時に斯ういふ考へ方をお互ひにして居つたと思ひます。その一つは何が故に幼稚園は教授・訓練・養護の分離の形を避け心身一如の保育態度を探らなければならんか、といふことを、幼兒年齢の生活特質に基いて考へるのです。彼等の生活が未だ充分に分化して居ない。即ち未分化の狀態にある。それを知能的、道徳的、體育的に分化させて取扱ふことが不合理だといふのであります。即ち専ら幼年期の生活心理に基いて、それを強調してゐる譯です。そして、今日もまたその點に於て變りはありません。幼年期の未分化の時期に向つて分化的教育方法で

取扱ふ三いふことは、これは理論的に不合理であります。それからもう一つ次の考へ方は、従つて——従つて申しますのは幼年期の生活特質に基いてさういふことが主張されるのであるから——幼年期でない、小學校に入つたならばさういふ風に分れた教育がせられていいであらうが、幼稚園のところではまだ分けまい。斯う言つたやうな考へ方であります。

さういふことを誰も格別にはつきり言ひはしませんが、今から振返つて見ればさういふことが思はれないであります。ところが、今度の國民學校は、所謂幼年期ならざる少年期の教育に於きました、心身を一體として考へよ、教授、訓練・養護を分離しないやうにせよ、斯う言つて居るのであります。即ち國民學校教育方法上のこの特質は幼稚園が今まで幼年期なるが故に言つて居つた心理的理論根據とは違つて居ります。少年期でありますから幼年期に比べれば多少分化し得る時であります。しかも國民學校は心身一體、分離せざる教育方法によるべしと言つて居る。これは何故さう言つて居るかといふことは暫く措きまして、斯ういふことが幼稚園だけの問題でなくなつて來た三いふことも先づはつきり見られるのであります。言つてみれば初等教育が、今まで幼稚園が言つて居りましたと同じやうな形體に於て、その方法を探らうとして居るのであります。さうします——後でまたもう少し詳しくそこを言ひたいと思つて居りますが——幼稚園だから、未分化でなければならぬから、そうやつて居つた。雖ては直きにそれが分れて行くのだけれども、今は分化せずにゆくさいふの三違ひ、國民學校に行つても心身一體の取扱ひを受け、教授・訓練・養護不分離の取扱ひを受けるのであるから、幼兒期からもその同一方針で保育して行くといふ意味が加はり來るのであります。若し將來——これも後でくりかへし言ひたいこことであります——幼稚園に於て心身を區別し、教授・訓練・養護を分離せしめた取扱ひをする人があるさしますならば、今までなら、その人が幼兒の心理特質に無理解であるといふことで攻撃しました。然しこれからは、それと共に、その子供が今に國民學校で受けるであらう教育形態を貴君は知らんのか、と攻撃せざるを得なくなる譯合であります。實にこの一篇條、果して施行規則の中にさういふ名文になつて現れるか知りませんが、多分根本に於てこれは變るまゝ思ひます。極めて重要な問題であります。

(ロ) 次に第一、「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ」これがまた大變に注意を要する問題であります。二つの點で注意を要するこ思ひます。一つは、この「教科並科目」三いふことは後で説明致しますが、要するに國民學校のいろいろの學科目であります。その一つ一つの學科の特質

を發揮させるゝことは必要は勿論であるが、互ひの關聯を密接緊密になさなければいかんといふのです。これは皆さんに最も手近い言葉を使って申しますれば、從來は、幼稚園に於てさへも、保育項目が互ひの關係の緊密を缺いて居つた時代がありました。教科にあらずして保育項目に於ての場合でさへも、その互ひの關係の緊密を缺いて居つたことがありました。今日ではこれを如何にして緊密ならしめるかといふことについて非常に努力し來り居るのであります。そのため試みにいろいろな保育法案が提出されてゐります。それと同じく、國民學校に於て各科の緊密なる關聯といふことを實に大事な問題にされたのです。その初めに「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムル」と書いてあります。その狙い所は、この各科目的關聯にあるのであります。併しもつゞ大事な點は、關聯を緊密ならしめるることは從來はそれを教授法上の問題として考へました。或は子供の知識の生活化といふやうなことでたかゞ考へました。併し今度はそうではなく、斯うすることによつてのみ國民鍊成が出来るといふところに主眼點があるのであります。小學校で算術だけ得意な子供が出来ても足りないといふのであります。圖畫だけうまい子供が出来たつて足りないといふのであります。それも、從来は、そんなこゝだけで、眞の生活が出来るやうに教育されなくてはいかんと言つて居りましたのを、今度はもう一つ進んで、それが國民としての價値を増す所以にならなければならんといふのです。國民學校でいろいろの學科を習ひます。大體今の學科をさう變らないのであります。それを學ぶことは、例へば——後で少し變つた言葉で申しますが、こゝでは從來の小學校に結びつけて申しますれば——數學が出来るといふことは、その個人の頭が良くなるといふことに止まらずして、さうでなければ國民鍊成が出來ないからいけないといふのです。圖畫とか音樂とかでも、それは趣味を養ふといふことが前の考へ方であります。今度は國民鍊成として缺くべからざる要件として考へて居るのであります。そこで學科々々に基く小さき専門的能力を養ふのではなく、國民鍊成の大本に向つて一途に歸着させなければいかぬと、斯ういふのであります。ですから形は從來考へて居りましたやうなこゝでありましても、何が故にさういふことをするかといふ根本理念に於きまして、非常に變つて來て居るのであります。

この外、いろいろのこゝがありますが、最も大事な點はその點であります。それに併せて、この教科科目の問題を申しますが、もう少しそこがはつきりして參りますが、一寸こゝで休憩致しませう。

(三) 國民學校の教科

前に教育方法の問題の中で教科科目ごとふ言葉を出しましたが、これは今度の國民學校の特質を知るに最も大事な一つの問題であります。今假に現行小學校の教科、あれを暫く頭から取去りまして、來年四月から行はれるところの國民學校の教科内容がどういふものであるかといふことを、一應白紙状態になつて考へることに致しませう。さいふのは、折角持つていらつしやるのに白紙にするのはおかしいのでありますが、一應白紙に頭を還して下さらん、何んだ從來こ變らんぢやないかといふ心持ちが附纏ふ懸念が非常に多いのであります。見たところ同じやうなことでありますから、その意味をお聽取り願ひます。

(イ)前から申して參つた通り、「皇國ノ道」これが國民學校の切り口にて終つゞうござります。吾等皆君

に對して、皇國の道に歸一せしめようといふから始めるのであります。「お前は大きくなつて出世して幸福に暮せよ」といふのではありません。「お前は大きくなつて立派な技倆を備へて偉い人になれよ」といふのではありません。「お前は大きくなつて偉い學者になれよ」、そのために學校へ行くといふ、出發點をそこへ置くではありません。いつでも、誰れにでも「皇國の道に歸一せしめよ」斯う考へる。従つて教科の科目も皆そこから出て來るのであります。皇國の道に歸一し、皇民として鍊成されるといふこのためには、されだけのことが必要であらうかと、そこを先づ考へたのであります。さうしますといふと、この皇道の道に至らしめるためには、どうしても教科といふものが必要である。唯國民鍊成國民鍊成と言つて居ても、教へる方も習ふ方も順序が立ちません。學校といふところは、ちゃんと順序立てゝ立案的にやるところでありますから、どうしても教科が必要になる。どんな教科が必要になるかと言ひました時に國民學校では五つの教科が必要だ、斯ういふのであります。

第一が國民科、第二が理數科、第三が體鍊科、第四が藝能科、第五が實業科、この五つになつて居るのであります。これを説明的に言つて見ますならば、國民的鍊成が國民科に於てされるここは勿論であります、これは言ふまでもありませんとして、完き國民として、理數の教養がなければならん。體鍊が充分にされて居なければならん。藝能が備はつて居なければならん。また實業能力もなくてはならん。斯ういふことになつて居るのであります。この教科名は新らし

い言葉で、從來の小學校にはない言葉であります。ですから、私共これからお母さん達にもよく呑込んで貰はなければならんさ思ひますが、子供が「今日はねエ、理數科だよ」<sup>ミ</sup>言つた時にお母さんがちゃんと判つてくれなければ困る。或は「藝能科だよ」<sup>ミ</sup>言つた時に判つてくれなくちやア困るのであります。こゝろでこの國民科<sup>ミ</sup>ふ中には、修身、國語、國史、地理<sup>ミ</sup>いふものが含まれるのであります。理數科<sup>ミ</sup>いふ中には算數、算術<sup>ミ</sup>申して居りません。算數<sup>ミ</sup>言つて居ります。及び理科、これが含まれて居ります。それから體鍊科<sup>ミ</sup>いふ中には體操<sup>ミ</sup>武道<sup>ミ</sup>が含まれて居ります。藝能科の中には、澤山のものが含まれて居りますが、音樂、習字、圖畫、次に新しい言葉でありますが工作、手工<sup>ミ</sup>か手技に當るのであります。家事、裁縫、これだけが藝能科に含まれて居ります。實業科<sup>ミ</sup>いふ中には農業、工業、商業、水産業、これが含まれて居ります。

(ロ) そこで先程、皆さんの頭を一應白紙に還して置いて下さいと申しましたのはこゝのこゝろであります。この教科<sup>ミ</sup>いふこゝろでは全く新しい言葉でありますから「成程、違つたなア」<sup>ミ</sup>いふことがお判りになるが、その教科のそれぐに含まれて居ります修身、國語、國史、地理、算數、理科、體操、武道、習字、音樂、圖畫云々を斯うなりますと、「何んだ矢つ張り今までのあれで變りがないぢやないか」<sup>ミ</sup>いふこゝろにお考へになり易い。古いこゝろが頭にこびりついて居ります。斯ういふ大きな誤謬が起るのであります。こゝろで、國民學校の教育は、この下に出て参ります——これを科目<sup>ミ</sup>言ひます——各科目を教へる所である。その科目の修身、國語、國史、地理、これを一束に縛つて便宜上國民科<sup>ミ</sup>名をつけ、算數<sup>ミ</sup>理科を一つに括つて理數科<sup>ミ</sup>名をつけ、畢り今まで澤山の科目がずらりと並んで居つたのを、その科目の性質に基いてそれぐれども束ねたに過ぎないのぢやないか。斯ういふ間違つた考へ方であります。これは國民學校の教育を理解する上に於て最大の誤謬であり危険なのであります。決してさういふ組合せではないのであります。狙ひ所は一つに「皇國ノ道」これが本體であります。それがもとになつて、そのためには斯ういふ教科が必要だ<sup>ミ</sup>いふこゝろの方からきめてゆかれます。そしてその教科の中を分ける<sup>ミ</sup>、いわ<sup>ミ</sup>の科目が擧げられるか<sup>ミ</sup>いふ譯になるのであります。

(ハ) 前に、國民學校教育方針の特質の中で、方法上の特質<sup>ミ</sup>いふ意味からしまして「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメテ國民鍊成ノ途ニ歸セシムベシ」<sup>ミ</sup>いふことを考へました。勿論國民學校では、國語を教へて居る。修身を教へて居る。音樂を教へて居る。理科を教へて居る<sup>ミ</sup>言つて、必ずしも非常な誤謬ではあ

りませんけれど、正しく國民學校の教育方針を言ひ現さうとする時には、先づ教科を言はなければならんのです。教科を言へばその中に科目が入つて居ることになるのです。少し例が當りませんけれど、從來の小學校では、例へば理科の中で教材とか教授要目といふものがありまして、その要目の中には或は櫻であるとか、蝶々であるとかいろいろなものが出でるこします。そこで小學校で何を教へて居るかと言へば蝶々を教へて居る。櫻を教へて居ると言つても誤りではないけれど共、さうは言はなくて理科を教へて居ると言つて居ります。それをもう一段上げて來たと言つて宜しいと思ひます。この科目には要目があります。あります。要目を教へるところではなく、科目を教へるところでもなく、教科を教へるところに國民學校の本質があるのであります。さうではないと「皇國ノ道」に歸一するこことは難しいのであります。

算術が國民の道、或は音樂が皇國の道といふことは、少し飛び過ぎて居ります。お互ひには判るのであります。教科になる國民鍊成の條件内容として考へられます。理數、體鍊、藝能、實業といふやうな教養がなくては、「皇國ノ道」を完うすることが出来ないといふことはよく判ることです。これは國民學校に關する知識として充分皆さんに御理解願つて置かなければならん。併し(二)ところでこの講習は何處までも幼稚園を本體として考へて行くといふ約束から、こゝでまた後に申しますことを一寸申して見ますならば、何んと國民學校の教育が幼稚園の教育に似た形になり來りしこよ、ミスういふことが感ぜられるのであります。幼稚園保育に於て教授・訓練・養護を分離しないやう、又心身を一體ならしめるやうにさいふことを考へた。小學校に行つたらこれはさうでなくなるのも仕方ありますまいといふやうに考へて居りましたものが、先程申上げました如く、一つになつてしまひました。幼稚園に於ては保育項目の一つ／＼を目的として居るのでなくして、その集まりによつて行はれる生活訓練を目的として居る。その通り科目を教へるところでなくして、國民科、藝能科、體鍊科、理數科、實業科といふ形に於て教育が行はれる。斯ういふ形になつて居るのであります。

(ホ)こゝで私は斯ういふ二つの感想を申上げます。一つは今まで幼稚園の特質として考へて居りました問題が國民學校に於て同じ形で行はれつて居るのであります。國民學校に於て同じ形で行はれて來たのでありますから國民の教育といふことを於ては國民學校も幼稚園も違はないこしまして、従つて幼稚園でも矢張り斯ういふ精神でやるべきであるこしまして、その上に幼年期といふ特質が大いにそこに働いて居るといふ譯でありますから、愈々もつて幼稚園保育は我々が豫て、皆様も共に研鑽し來りました如く、分れ／＼離れ／＼の教授的やり方であつてはならんといふことが非常に強くな

つて來るのであります。

更に之れを裏返して申します。若し幼稚園があの保育項目を分けてやつて居たとしたならば、誰かゞ批評して「貴君の幼稚園は幼稚園らしくないね、小學校のやうだねエ」ミ斯う今まで言つて居りました。それが今度からは、さうは言へなくなつて來たのであります。「小學校のやうだねエ」ミ言ふ代りに「國民學校のやうだねエ」ミ言はうとするミ、國民學校はちゃんと非分割でやつて居るのであります。「小學校のやうだねエ」ミ言はれたこに對して今までには寧ろ多少恥としたミするならば、今度からは「國民學校のやうだねエ」ミ言はれるこには恥でないのであります。國民學校に於て、斯うした意味に於ての教育に経験を積まれた方は、幼稚園にいらしても、今までの小學校の先生が幼稚園に来てこまきいたこには少し變つて來るのではないかと考へられるほどであります。幼稚園は幼稚園であゝいふやり方をすると言つて居つたのに對して、今度は斯う言ひませう。何處までもこの講習會では幼稚園を本體ミして言ひますから變に聞へるか知れませんが國民學校でさへすらも尙あゝやつて居るミ、斯う言ひませう。幼稚園が非常に新しい考に基いて、不分化の教育をやつて居る。斯う自慢して居たのが一寸變つて参りました。國民學校が國家の指導の下にさうなつて來るのであります。分化して居る程度に於ては幼兒期より進んで居る少年期に於てすらも、國民教育であるからさうなつて居るのです。そこで幼稚園は——それが國民教育でないのなら別問題ですが、國民教育である限り——一層斯うでなければならんミいふこになつたのであります。これは私達がはつきり感じなければならん問題だと思ひます。

斯ういふ譯でありまして、大體國民學校のこを國民學校としてお詰致しますのはこゝで打切りますが、始終私は國民學校の御理解を願ふミ同時にお互ひ幼稚園ミいふ立場から幼稚園教育に始終思ひを返しつゝ申して參りましたが、またこの私の刷物による第一ミ第一は國民學校そのものをさういふやうに御理解願ひたいミいふこであつたのであります。そこで問題が一轉して参りまして、今度の教育刷新これが實現しますのは先づ國民學校ですが、幼稚園そのものはどうなつて居るのであらうかといふ問題であります。

前に申しました如く私達の希望ミとしては少くも國民學校ミ一緒に幼稚園ミいふものが新しき形に於て改革されることが望ましい。もつとお互ひだけの立場で勝手に言ひますならば、幼稚園の方を先にして貰ひたい位であります。

そこで、實際は國民學校が先になつて居りますが、併し今度の教育刷新の意圖の中に於て、幼稚園はさう取扱はれて居るだらうかといふことが切なる問題になります。このここに就きましての研究は、時間が参りましたが一寸申上げて終りたいと思ひますが、このここに關する研究は、今私共が國民學校の研究を國民學校教則案といふものに基いて研究致しましたやうな、さういふ據りざいろがありません。まだそれが出来て居りません。まだそれが出来て居りませんのです。が、併し、前に申しました今度の刷新の基礎は教育審議會の答申にあるのであります。その教育審議會の第一回の答申は師範學校、國民學校、幼稚園に關する答申をして居るのでありますから、恐らく國民學校教則案が國民學校に關する教育審議會の答申に基いて出来ました同じやうな工合に、將來幼稚園に關する保育規則が出来ますならば、これは教育審議會答申の幼稚園に關する方針に基いて出来るもの参考へて宜からうと思ふのであります。

そこで權威ある教育審議會は幼稚園をさう取扱つて居るかといふ問題だけをこゝで見て置きたいのであります。その權威ある教育審議會は幼稚園のここについて實に重大なる考慮を拂つて居るのであります。その考慮は二つの點に於て現れて居ります。教育審議會の答申が國民學校に關する要綱、師範學校に關する要綱と相並んで幼稚園に關する要綱といふもので出來て居ります。幼稚園に關する要綱といふものがちゃんと答申されて居るのであります。

將來の幼稚園改造はこの方針に基いて行はれて行く順序のものであります。しかも、その幼稚園に關する要綱といふのは疾くに皆さん御承知のやうに屢々新聞にも出て居りますし、慥か昨年の講習に於きましたでもそんなことを申上げたかと思ひますが、兎に角、その要綱は皆さん御承知のことであります。

しかも私こゝでは是非おきゝ願ひたいことは、幼稚園に關する要綱といふ前に、幼稚園といふものにつきまして、大變に大事なことが答申せられてゐるのであります。昭和十三年十二月八日に教育審議會は、その總會の名に於きましたて、國民學校、師範學校及び幼稚園に關する答申を出しました。その答申の前書を申しませうか、要綱を擧げます前に總論總説のやうなものが書いてあります。その總説の中に斯ういふことが書いてあるのであります。

「皇國ノ發展ニ備ヘテ就學前ニ於ケル幼兒ノ心身ノ健全ナル發達ヲ圖リ順良ナル性情ヲ涵養シ國民育成ノ素地ヲ培フハ極メテ切要ナリ、之ヲ元ヨリ家庭教育ノ振興ニ俟ツトコロ多シト雖モ時勢ニ伴ヒ家庭ヲ扶ケテ幼兒保育ノ全キヲ期スルノ要愈緊切ナルモノアリ、將來一層幼稚園ノ普及發達ヲ圖ルト共ニソノ內容ノ整備ヲ期スルハ國民基礎教育ノ刷新ト相

俟ツテ刻下樞要ノ時務ナリト言フベシ」

斯ういふことが擧げてあるのであります。この答申の大體は國民學校に關する要綱、師範學校に關する要綱、幼稚園に關する要綱三つが内容になつて居ります。

さうして幼稚園に關する要綱いふのは大體でありますて、四つばかりの要綱が擧げてあるに過ぎないのであります。然し前書の三つでは前書全體の中の何分の一でありますか、教育養成や國民學校の三同じ位の分量を幼稚園の事に使つてあるのであります。さうして今読みましたやうな意味に於きまして、こんなに大掛りで國家が國民教育を改造し、皇國の發展に備へて國民學校を造らうとする時に、その前の就學前の子供の問題について充分なる考慮を圖りそこで國民育成の下地を養ふことは極めて切要だと言つて居りますのです。之れ實に幼兒教育に對する國家的重要性を認めて居るものと見なければなりません。そして幼稚園いふ施設を普及せしめ、發達せしめ、内容を充實せしめることは、國民學校を造り、國民學校の教師を養成する師範學校を改良すると同じく「國民基礎教育ノ刷新ト相俟ツテ刻下樞要ノ時務デアル」を説いて居るのであります。

即ち私はこの方針に基いて斯ういふことを皆さん共に結論したい。これによりまして初めて幼稚園いふものが國民教育上の位置に於て確認された、斯う言ひたい。

今までご雖もお互ひはその心算であります。幼稚園令もその心を元より持つて居りました。持つて居ましたが、家庭教育を補つて學齡前教育を學齡前教育として完成しようといふ考へ方が主であつたといふ趣きも見られます。國民教育といふものに於て就學前から調子に合せて、その施設たる幼稚園を改造充實せしめなければいかんといふ言葉に於て初めて幼稚園が國民教育に於て缺くべからざる位置を持つものだといふことが言はれる。斯う理解したいのであります。

大正十五年に幼稚園令が出來ましたことは我國教育制度の中に、教育系統の中に幼稚園が入つたといふことに於きまして實に大事なものであります。けれど、まだその時は今の意識から申しますと、學齡前のことは顧みざる風がないでもない、ところが今度は學齡前を顧みざるべからずでなく、國民育成のために缺くべからざることだ、斯うなつたのであります。これは幼稚園の國民教育上の位置の確立を申していゝのであります。

いろいろの條件に於きました、豫て國民教育そのものであります國民學校のやうな形に、來年、再來年から實施せら

れるかさうか、それは私は知りません。そんなに教育審議會が答申して居るならば直ぐ義務教育にすべきではないかといふ熱心家のお説に私は賛成する。しかしそれが實現するか、しないかは問題外に致しまして、日本の幼稚園に對する觀念は斯ういふ形になつたのだといふことははつきりさせて置いて戴きたいと思ひます。

國民教育といふ形になつたのだと、それを小さく言ひますならば、今までの小學校といふ幼稚園との關係のやうな推移的な關係、偶然的な關係であつたものが、今度は實に必須なる關係になつて來ると言ひ得るのであります。之れ迄は、學齡前は學齡前で幼稚園法則によつてやつて置けよ、保育は教育にあらず、幼稚園から來ようが來まいが、小學校は小學校の教育であると言つて居りました。その聯絡を圖らうといふので頻りに苦心致したのが從來であります。それが今日は小學校へ行つて本當の國民教育を國民學校に於て受けるためには、就學前の幼兒期が國民教育の下地の培ひとして出來て居なければならんといふことを言はれて居るのであります。

これは大きな實際問題であり、況して昨日今日それもなく申しました如く、今度の國民學校に於て採用されますこの教育方法の特質が何んといふ幼稚園保育の特質と非常に近づいて參つたのでありますから、そつちからも非常に密接になつて來たといふことを言へるのであります。

私は昨日と今日のお話を、この最後の數分申し上げましたことに歸着せしめるために申上げました。即ち我々は今幼稚園が直ぐに法令上立つたるかは暫くお預りしましても、從來國家が幼稚園を見て居り、従つて國民教育の本體である國民學校との關係に於て、今までのやうな狀態とは全く違ひまして、こゝで國民教育の實質的系統の中に幼稚園が入つて來、教育方法上の聯關に於ても極めて滑かなものになつて來たのであるといふことをはつきり知りたいのであります。この意味に於きまして、私は假に國民幼稚園といふ名前を皆さんと共に謳つてみたいと思ふのが今回の講習會の要點であります。國民幼稚園といふ言葉はきまつた言葉ではございません。しかしそれは私達の心持ちを最もよく、あらはしてゐる一つの詩の言葉として謳ひたいと思ふのであります。